

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【公表番号】特表2017-531345(P2017-531345A)

【公表日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-040

【出願番号】特願2017-504792(P2017-504792)

【国際特許分類】

H 04 L 29/08 (2006.01)

H 04 N 7/14 (2006.01)

H 04 N 21/2662 (2011.01)

【F I】

H 04 L 13/00 307 C

H 04 N 7/14 110

H 04 N 21/2662

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月10日(2018.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを処理する方法であって、

受信機機器が、増大された送信機ビットレートを決定するために現在使用され得る時間の量を示す許容可能超過遅延を決定することと、前記許容可能超過遅延の値は、受信されたデータが前記受信機機器によって受信される時間と、前記受信されたデータが再生されるようにスケジューリングされる時間との差として決定される、

データが前記受信機機器によって受信されていた受信レートを決定することと、

前記受信機機器と送信機機器との間のデータの送信のラウンドトリップ時間を決定することと、

前記受信機機器が、決定された前記許容可能超過遅延、前記受信レート及び前記ラウンドトリップ時間を使用して、現在の送信機ビットレートを増加する量を決定することと、現在の送信機ビットレートを増加する前記量の指示を前記送信機機器に送信することを備える、方法。

【請求項2】

現在の送信機ビットレートを増加する前記量を決定することが、前記許容可能超過遅延が0より大きくなるように、データが受信される前記時間が、前記受信されたデータが送信されるようにスケジューリングされる前記時間より早いときだけ、前記送信機ビットレートの増加を決定することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

現在の送信機ビットレートを増加する前記量を決定することが、前記ラウンドトリップ時間に対する、前記受信レートと乗じられた前記許容可能超過遅延の比を決定することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

現在の送信機ビットレートを増加する前記量を決定することが、前記受信機機器において遅延を検出するための時間をさらに使用し、前記ラウンドトリップ時間と前記受信機機

器における遅延を検出するための前記時間との合計に対する、前記受信レートと乗じられた前記許容可能超過遅延の比を使用することを備える、をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

現在の送信機ピットレートを増加する前記量の前記指示を送信することが、前記送信機機器によってその現在の送信機ピットレートに追加されるべきステップの増加を送信することを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

現在の送信機ピットレートを増加する前記量の前記指示を送信することが、要求された送信レートを前記送信機機器に送信することを備え、前記要求された送信レートが、前記現在の送信機ピットレートを増加する前記量と、前記送信機ピットレートの増加を決定する前の、前記受信機機器によってデータが受信されていた受信レートとの組合せを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記要求された送信レートを送信することが、現在の送信機ピットレートを増加する前記量が所定の閾値を超えるときだけ、前記要求された送信レートを送信することを備える、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記所定の閾値が、現在の送信機ピットレートを増加する前記量を決定する前の、前記受信機機器によってデータが受信されていた前記受信レートの約5パーセントより大きい、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記所定の閾値が、現在の送信機ピットレートを増加する前記量を決定する前の、前記受信機機器によってデータが受信されていた前記受信レートの約15パーセントより大きい、請求項7に記載の方法。

【請求項10】

前記要求された送信レートを送信することが、前記要求された送信レートの指示を含む一時最大メディアストリームピットレート要求(ＴＭＭＢＲ)メッセージを生成することを備える、請求項6に記載の方法。

【請求項11】

データを処理するための受信機機器であって、  
増大された送信機機器ピットレートを決定するために現在使用され得る時間の量を示す  
許容可能超過遅延を決定するための手段と、前記手段は、受信されたデータが前記受信機  
機器によって受信される時間と、前記受信されたデータが再生されるようにスケジューリ  
ングされる時間との差として前記許容可能超過遅延を決定するように構成される、

データが前記受信機機器によって受信されていた受信レートを決定するための手段と、  
前記受信機機器と前記送信機機器との間のデータの送信のラウンドトリップ時間を決定  
するための手段と、

現在の送信機ピットレートを増加する量を決定するための手段と、前記手段は、決定さ  
れた前記許容可能超過遅延、前記受信レート及び前記ラウンドトリップ時間を使用するよ  
うに構成される、

現在の送信機ピットレートを増加する前記量の指示を前記送信機機器に送信するための  
手段とを備える、装置。

【請求項12】

実行されると、1つ以上のプロセッサに、請求項1-10のうちのいずれか一項に記載  
の方法を実行させる命令を記憶した、コンピュータ可読媒体。